

# 施策評価シート(平成29年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (7)低炭素・循環型社会の構築

(評価担当者)

生活文化部長 佐久間 利夫

## ■基本施策が目指す姿

市民・事業者・行政等が、それぞれの立場で環境負荷の少ない社会を目指し行動しています。

## ■関連する分野別計画

亀山市一般廃棄物処理基本計画、亀山市地球温暖化防止対策実行計画

## ■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値	
					H29	H30	H31	H32	H33		
1	地球温暖化防止対策に関するイベント等への参加者数	人	1,288	H27	1,233						1,500
2	ごみの資源化率	%	37.0	H28	33.0						42.2
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	995	H27	1,016						919
4											
5											

## ■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [H32]	市民アンケートの考察
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度	1.27		
		満足度	0.06		
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度	1.38		
		満足度	0.54		
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

## ■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
<b>B</b> まずまず進んでいる	<p>ごみ溶融処理施設の長寿命化に伴う工事や刈り草コンポスト化センターの環境整備に向けた工事など、廃棄物処理施設の適正管理は順調に施策推進を図れている。また、市民に省エネ・省資源への意識啓発を促す新たなAKPの方向付けやごみ溶融処理施設から発生する飛灰全量の再資源化処理を行うなど、環境負荷の少ない社会の形成やごみの減量化、リサイクルの推進についてもまずまず進んでおり、基本施策の目指す姿である「市民・事業者・行政等が、それぞれの立場で環境負荷の少ない社会を目指し行動しています。」に向けて概ね進めることができていることから、総合判定をBとした。</p>
反省点・課題	
<p>市民、市民団体と協働して、ごみの減量化やリサイクルの推進に向けた取り組みを進めたが、店頭回収などによる紙類のリサイクル量の減少や刈り草コンポスト化センターの整備に向けた工事の影響によるコンポスト化量の減少もあり、ごみの資源化率が前年度より大きく減少した。また、ごみの排出量も増加するなど、成果指標に掲げた全ての項目で、目標値に対してまだまだ開きのある結果であることから、それぞれの指標に関係する新たな取り組みを始めるなど、取り組みを強化する必要がある。</p>	

## 今後の展開方針

地球温暖化防止対策に関するイベント等への参加者数の増に向けて、イベントへの参加誘引にもつながるAKPをこれまでに取り組んだことのない世帯にも広がるよう、インセンティブを与えらるとともに積極的な広報活動を行う。また、新たな資源ごみとして、雑がみなどの行政回収の取り組みを進めるとともに、食品ロスの削減や事業者に向けた啓発、ごみダイエツトサポーター(廃棄物減量等推進員)と協働した取り組み等を行うことで、ごみの資源化率の向上やごみ排出量の減少につなげ、環境負荷の少ない社会を目指す。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 環境負荷の少ない社会の形成						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>亀山市環境基本計画及び地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】進捗確認のための市民アンケートを実施するとともに、亀山市総合環境研究センターへ今後の方向性について調査研究を委託し、その結果を新たなAKPの制度設計に反映することが出来た。</p> <p>また、不法投棄監視パトロールや監視カメラの設置により、不法投棄の早期発見、回収、未然防止に努めた。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できているか】</p> <p>市民アンケートの結果、市民の省エネ行動の実施率が54.2%だったのに対して、AKP参加世帯では74.5%と向上していたことが確認でき、AKPが市民の地球温暖化防止の意識醸成に寄与しているものと推測できた。また、不法投棄廃棄物の早期回収で、誘発を防ぎ、地域の環境美化を保つことができ、回収した廃棄物を適正に処理することで環境負荷の低減に努めた。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	4010	一般事業(環境保全事業)	標	15,572 / 12,601	A	A
	4108	地球温暖化防止対策推進事業	標	450 / 370	B	B
	4123	環境創造事業(総合環境研究センター事業)	標	2,000 / 1,836	A	B
	4064	廃棄物不法投棄監視事業	標	2,001 / 1,929	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② ごみの減量化、リサイクルの推進						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>ごみ溶融処理に伴い発生する飛灰全量の再資源化処理を行い、貴重な金属資源のリサイクルに努めた。</p> <p>また、ごみダイエツトサポーターや協働事業パートナーと「新たな資源ごみの行政回収」「食品ロスの削減」に向けた取り組みの検討を進めた。資源物の集団回収を実践する団体に報奨金を交付し、リサイクル意識の向上と資源物の有効利用を促進した。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できているか】</p> <p>飛灰をはじめ、資源ごみ、直接搬入ごみからの小型家電や羽毛などのピックアップ回収など可能な限り資源物のリサイクル処理に取り組んでおり、また、生ごみの水切り徹底など継続してごみ減量に向けた啓発を行っているが、目標値を達成することは出来なかった。しかし、市民、市民団体と施策推進に向け、協働して取り組む機会を設け、着実に進めることができている。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17027	飛灰再資源化事業	主	41,000 / 40,859	A	A
	4028	ごみ減量化対策事業	標	255 / 120	B	B
	4029	廃棄物収集事業	標	174,403 / 172,478	A	A
	4030	再資源化促進事業	標	8,160 / 7,637	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 廃棄物処理施設の適正管理						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>耐用年数を迎えるごみ溶融処理施設の主要な設備・機器の更新工事を計画的に実施した。</p> <p>また、刈り草コンポスト化センターの民間移譲に向け、土地の一体的な有効活用に資するため、旧し尿処理施設の解体・撤去や排水処理等の環境整備工事を行った。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できているか】</p> <p>ごみ溶融処理施設大規模整備事業の実施により、老朽化した設備・機器が計画的に更新され、施設の長期稼働に向けた適正管理に努めることができている。一方で刈り草コンポスト化センター環境整備事業においては、旧し尿処理場敷地との一体利用が可能となり、平成31年度以降の運営移譲に向け、ハード面の準備を着実に進めることができている。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17028	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	主	80,000 / 79,920	A	A
	17029	刈り草コンポスト化センター環境整備事業	主	116,350 / 112,813	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果